

令和5年6月 守口市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年6月26日

午前10時00分～午前10時29分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事 務 局

教育監 森田 大輔 教育部次長兼部長心得 瀬尾 克典

教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

学校教育課参事 中西 崇介 教育総務課長代理 北口 妙美

学校教育課主幹 山口 喜孝 学校教育課主幹 市川 忠樹

学校教育課主任 中井 亜由美 教育センター主任 番匠 祐貴

教育センター主任 安田 勇輝

○田中教育長 おはようございます。

ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

次の日程に入る前にお諮りいたします。本日の定例会において、傍聴の申請があり許可しようと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。

傍聴人を入場させてください。

暫時休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時01分 再開

○田中教育長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

傍聴人に対しての諸注意を事務局よりお願いします。

○事務局 傍聴人におかれましては、既にお渡ししております守口市教育委員会傍聴規則を熟読の上、遵守していただきますようお願いいたします。以上です。

○田中教育長 それでは、日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、田中委員を御指名申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○古川委員 承知いたしました。

○田中教育長 日程第3「前回会議録の承認について」お諮りいたします。既に委員の皆様には、3月20日に開催されました教育委員会3月定例会会議録案を配付しております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会3月定例会会議録案については承認す

ることといたします。

ここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から、会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議員審議の方法についてです。日程第5「報告第4号守口市教育委員会事務局職員の処分について」は人事案件でございますので、関係者のみで秘密会にて御報告することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第4号につきましては、秘密会にて御報告することといたします。

日程第4、議案第21号「守口市学校教育情報化推進計画(案)について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○佐々木教育センター長 教育長。

○田中教育長 佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長 議案第21号「守口市学校教育情報化推進計画(案)について」、御説明申し上げます。議案書2ページを御参照いただきますよう、お願いいたします。

令和4年度教育委員会3月定例会にて協議いただきました計画案から、構成や内容を整理しております。まず、議案書31ページを御覧ください。

主な変更点については、左下に記載しております。1点目、「めざす学校像」としてイメージしやすい表現で目標を明記しました。2点目、目標達成に向けた行動を具体的に示しました。3点目、「現状」「基本的な方針」という構成から「めざす学校像」「現状と課題」「主な取組み」へと変更いたしました。

それでは具体的に説明いたします。

3ページをご覧ください。序論には、計画策定の趣旨と位置づけについて記載しております。本推進計画は、ICTを活用した教育の質的向上と、学校における働き方

改革を推進する上で基本的な考え方と進むべき方向性を明らかにするとともに、国や市の経過や現状等を踏まえ、必要な施策や事業を体系化・計画化し、具体的かつ恒常的な取組みを進めることを目標に策定するものです。

学校教育の情報化の推進に関する法律の規定に基づき、文部科学大臣により、令和4年12月に「学校教育情報化推進計画」が策定されました。本計画を踏まえ、本市においても、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条2項に基づき、守口市総合基本計画、第2次教育大綱を踏まえて策定される「めざす守口の教育」と並び、本市の施策の推進を図るための行動計画として、本計画を位置づけようとするものです。計画の期間は、令和5年度から令和7年度といたします。

4ページ以降をご覧ください。実現をめざす学校像、めざす学校像実現に向けた現状と課題、主な取組みについては、①から⑤の大きな項目で整理しており、それぞれが対応するものとして記述しています。

①は「ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成」、②は「配慮を必要とする児童生徒への対応の充実」、③は「教職員のICT活用指導力の向上とサポート体制の充実」、④は「ICTを活用するための環境整備」、⑤は「ICT推進体制の整備と校務の改善」として整理しております。

6ページ以降をご覧ください。主な取組みは現状と課題に対する具体的な行動計画となっております。こちらにつきましては、22ページの参考資料5を御覧ください。

具体的な取組みをこのように計画するに至った現状や課題等を、項目ごとに記載しております。この内容もお含みいただき、計画案を御確認いただきたいと思います。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。この計画案につきまして、何か御意見・御質問はございませんでしょうか。

古川委員、お願いします。

○古川委員　　すごくきめ細かに活用する教職員の立場でいろいろ書かれているなど思っているのですが、4ページのアンケートは概ね高い数値なのですが、「毎日の授業でのICT活用に係る肯定的回答率〔児童生徒〕」が26.4%ということで、この結果について、どんな対策が有効と考えておられるかお聞かせいただけたらと思います。

○田中教育長　　4ページの成果指標「③毎日の授業でのICT活用に係る肯定的回答率、児童生徒に対する回答」が26.4%となっておりますが、これに対する取り組みの方向なり、現状どのようなことに取り組んでるかも含めて、お願いできますでしょうか。

○番匠教育センター主任　　教育長。

○田中教育長　　番匠教育センター主任。

○番匠教育センター主任　　こちらは平均というところで低くお見受けされると思いますが、現状、学校間の差があるというところを課題として認識しているところです。

計画にあるとおり、研究校で設定しておりますので、研究校の実践を横展開できるような形で発信するため、現在、市内でチームを作り、チャット機能を活用して、各校の有効な実践事例というところを、写真と言葉で発信しています。研修会等も定期的実施しており、校内での研修会に呼ばれることもありますし、市全体での研修会も実施しています。まずは使ってみて、そこからこんなこともできるということを広げていければと考えております。

切り口としては、現在、校務での活用から授業にも活かせるといった発信をしているところです。

○田中教育長　　ほかに何か御質問・御意見等ございますでしょうか。

○杉岡委員　　4ページの成果指標の、「③学校教育情報化コーディネータの配置状況」について、今後の目標の方向がもう少し人数を増やしたいということなんですが、何校に1名いらっしゃるのが理想と考えておられますか。

○田中教育長 番匠教育センター主任。

○番匠教育センター主任 理想としましては、やはり全校、あるいは2校に1名いればいつでも相談できるというところもあるかなと思っております。

○杉岡委員 情報技術を活用して、教育環境をサポートしてくれるこの学校教育情報化コーディネータの専門的知識は、現場の先生たちにとっても大変心強い存在になると思います。先ほどもあったんですけど、子どもたちのミライシードの活用状況なんかを見ていても、学校間や先生間で活用に差があるんじゃないかを感じているところなので、そういった差をなくすためにも、こういった専門的な知識を使って、差をなくしていくということも大変必要なことなんじゃないかなと思ってます。

人的配置って結構お金がかかるというふうに前から聞いてはいるんですが、なるべく理想に近い人的配置になるように、これからもお願いしていきたいと思いました。

○佐々木教育センター長 教育長。

○田中教育長 佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長 今の点につきまして、少し補足をさせていただきます。

国の整備指針として4校に1人ということが5年前に示されております。そこに近い形で、ほぼ国の基準を達成しているというのが今の守口市の現状です。今後の学校教育等については授業を含め、ICTの活用なくしては成り立たないものとなっておりますし、よりそちらのほうが発展するように、今のICT支援員の体制を充実させることについて、今後も研究を進めてまいりたいと思っています。

○田中教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見ございませんでしょうか。

○古川委員 配慮の必要な児童生徒に、勉強面でのサポートが、情報機器を使うと有効ではないのかなというふうに、これもとても大事なことだと思ってまして、課題が多いかもしれないのですが、学生フレンドさんが、今後、拡充されるようであれば、学生フレンドさん任せというわけにはいかないと思うのですが、勉強だけではなくて、

オンラインを通じて不登校の子どもや日本語指導の必要な子どものお喋りタイムみたいなことができればと思っています。

昨年度、大学のほうでそういった取組みをしており、子どもたちもずっと家にいて、大学生とだと喋りやすいとか、もっと喋りたいといった、そういう要望を持ってるんだなということが、勉強プラスそういったことも有効ではないのかなと考えています。以上です。

○佐々木教育センター長 教育長。

○田中教育長 佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長 今、御指摘いただいた点について、おっしゃるとおりだなと考えています。

配慮の要る子どもたちに直接支援をとということで、基本的には対面の、今おっしゃっていただいたような学生フレンドの拡充も含めて、日本語指導の必要な児童生徒への支援をする人材派遣を行っております。オンラインであれば、より子どもたちが気軽に繋がれるのではという、新たな子どもの居場所も含めて、今後考えていかないとはいけないと思っています。

学校でも、教職員、それから専門的な知識を持ったカウンセラー等が、子どもたちに、どうしても学校で対面が難しい教育相談やカウンセリング等も、オンラインを活用して行ったりということも少しずつ進めておりますので、そちらも併せて、今後より良い形にしていけたらと思います。

○田中教育長 ほかに御質問・御意見ございますでしょうか。

○田中委員 議案書13ページに表等が掲載されておりますが、活用場面のまとめ、発表のグラフに関わって、教えていただきたいと思います。

先日、職場で、ある府立の商業高校の現職の先生と話をする機会があったのですが、どうも最近入学してくる生徒さんたちは、発表するときにはごく前に出ていくのは慣れていて、喜び勇んで前に出て行って発表するのですが、以前、前が出るのを恥ずか

しがっていた時代の生徒さんに比べると、発表する内容が薄くなってきているように感じるといった話をしました。たかが1人の現職の先生の話なのですが、何となく響いてくるものがありまして、そういう思いも持ちながら、こちらの表を拝見いたしました。

活用場面のまとめ、発表の回数に関しましては、やはり、教育委員会の指導・支援の下、現場の先生方が頑張っておられるというのが、そこかしこから感じ取ることができるのですが、活用の度合いは、やはり全国・府に比べても、守口市の数値的なエビデンスはいいものが出ていると思います。これは守口市だけではなく、全国的な課題でもあるのかなと思うのですが、知識習得・活用・探求というときに、まずステップ1として、知識を活用して、それを発表していくっていうところは進んでいると思うのですが、質的なものに関して、もし補足説明していただけるのであればと思うのですが、いかがでしょうか。

○番匠教育センター主任 教育長。

○田中教育長 番匠教育センター主任。

○番匠教育センター主任 委員御指摘のとおり、こちらの指標については活用頻度というところで、やはり上がったからどうかというところで、中身の部分というのはすごく大事だと思っております。

こちらの指導については頻度というところで、「調べる」、「意見交換」、インプットからアウトプットする段階で、アウトプットの場面がやはり必要というところで、こちらの資料が示されております。ICTを活用したからといって授業改善が進む、子どもの学力に繋がるというところではなく、やはり単元の目標、何を狙いにしているか、ICTの活用はそこを実現するためのものという、学力向上プランにも示している位置づけというところを大切にしながら常に発信しているところです。

中身がどうかというところの指標については、共同編集であったり、他者の考え方、いいものを共有するというのがICTの強みだと思うので、そちらの質を担保すると



いう意味でも、ICTを活用したらいいのではないかというように発信しているところでもあります。以上です。

○森田教育監 教育長。

○田中教育長 森田教育監。

○森田教育監 補足ですが、今年度、教育長と一緒に、学校を訪問し、校長先生方の話を聞く機会がありました。校長先生方には授業改善に係る校内研究に、どのように取り組んでいくかというお話を聞かせていただきました。

各校で課題として考えていることは、田中委員おっしゃるとおり、先日、中学校1年生の5月ぐらいの授業では、ペアで伝え合い、発表する等、子どもたちは積極的に取り組んでいましたが、一方、話し合いの内容をいかに充実させていくのかというところは、各校、課題として考えておりました。

やはり、話し合い活動の内容の充実を課題と考えておりまして、そのために各学校が校内研究テーマをいかに深い学びとして実現させるか、また、その内容の充実をいかに図るかというところを視点として、それに見合った講師の先生方を招聘しながら研究を進めているところです。ICTに限った話ではないと思いますので、授業改善全体をとおして、しっかりと子どもたちが深い話し合い、質の高い発表ができるよう、教育委員会も連携しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○田中教育長 ほかに御質問・御意見はございませんでしょうか。

では、他に御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思えます。

議案第21号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第21号につきましては原案どおり決定いたしました。

これで本日の日程は終了いたしました。傍聴人は退場をお願いします。

暫時休憩といたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○田中教育長 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに何か連絡、報告はございませんか。

各委員の方々からも、特によろしいでしょうか。

○江端委員 新型コロナウイルスは第5類に移りましたが、各学校の状況はどのようになっていますか。流行しているとか、問題ないとか、教えていただきたいです。

○後藤保健給食課長 教育長。

○田中教育長 後藤保健給食課長。

○後藤保健給食課長 新型コロナウイルスのり患に伴う、臨時休校につきましては、学校からの報告件数も減少し、第5類の取扱いとなって以降、学級閉鎖・学年閉鎖それぞれ1件の臨時休校がございます。臨時休校の判断基準は、り患又はり患している疑いがある児童生徒の欠席率15%を目安に、その状況等を基に学校医と学校において協議の上、決定しております。

○江端委員 マスクの着用は任意ですけれども、どんな感じですか。教室の中の状況を教えて下さい。

○森田教育監 教育長。

○教育長 森田教育監。

○森田教育監 学校訪問に行っておりますので、私から報告させていただきます。学校によって、違う様子がありまして、マスクをほとんど着用していない学校もあれば、多くの子が着用している学校もあり、子どもたちは、周りに影響を受けて判断しているのではないかと考えております。

○江端委員 過剰な干渉はないですか。いつまでつけてんねんとかですね。

○森田教育監 教育長。

○田中教育長 森田教育監。

○森田教育監　　これまでにはそういった、各学校からマスクに伴ったトラブルが起きていたとか、そういうことは一切聞いておりません。

○田中教育長　　ほかにございますか。

○佐々木教育センター長　　教育長。

○田中教育長　　佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長　　今年度、教職員の夏の研修で、夏季教職研究カレッジ、8講座を予定し、開催したいと思っています。授業改善に係ること、非認知能力の育成、学校危機管理等、幅広いテーマでやっていきたいと思っています。

今年度の夏季教職研究カレッジの全体を通したテーマは、個と協働と設定させていただいています。子どもの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実はもちろん、学び続ける教職員にとっても、個と協働ということは、今年度は非常に重要なところかなと考えております。また、研修実施の様子については報告させていただきたいと思います。以上です。

○田中教育長　　ありがとうございます。

ほか、委員の方々からよろしいでしょうか。

それでは、報告第4号を残しておりますので、これから関係者のみで秘密会を行います。関係者以外は、退出いただいて結構です。暫時休憩といたします。

(秘密会)

○田中教育長　　休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

それでは本日の定例会を閉会します。

閉会　午前10時29分